

港区長 武 井 雅 昭 様

緊 急 要 望 書

2014年11月21日

日本共産党港地区委員会

委員長 千 葉 一 成

前区議会議員 いのくま 正一

くらし・雇用の相談室長 小 池 あ い

日本共産党港区議員団

大 滝 実

熊 田 ち づ 子

風 見 利 男

沖 島 え み 子

アベノミクスによる円安、物価の値上げ、そのうえ消費税増税によってGDPの2期連続マイナス、実質賃金の15カ月連続マイナスで、区民生活は大変です。

区民生活を守るため、9月22日に提出した「2015年度当初予算要望書」を来年度予算に反映されるよう重ねて要望します。

そのうえで、とりわけ生活の大変な、子育て世帯、高齢者世帯への緊急要望を提出します。早急にご検討いただき、回答されるようお願いするものです。

(1) 子ども達に豊かな育ちを保障するために

港区にはたくさんの子育て世代が転入され、赤ちゃんや幼児をつれた若い夫婦の姿を多く目にするようになりました。

港区の将来を担う子ども達に豊かな育ちを保障するのは行政や私たち大人の大きな役割だと思います。

来年4月から子育て新制度が導入され、幼稚園・保育園に関係なく就学前児童の教育・保育の充実が求められることになりました。

子ども子育て支援ニーズ調査や子育て会議でも保育の質を求める意見をはじめ、たくさんの方の要望や意見が寄せられました。

子どもたちの健やかな育ちを支援するために次の通り緊急対策を行うこと。

1. 待機児童をなくすために区立認可保育園を増設すること。新たな私立認可保育園は、公有地や国有地などを使って、園庭のある保育園とすること。
2. 私立認可園の園庭、プールの確保について
この間誘致された私立の認可園では、園庭がない、プール遊びのできるスペースのない保育園がほとんどです。子ども達の健やかな成長を保障するためにも区の施設（学校・幼稚園を含む）の使用など園庭・プールの確保を行うこと。
3. 保育園の保育料の引き上げは行わないこと。

4. 認証保育園の保護者への保育料の助成については現在の2段階でなく、2万円、2万5千円、3万円、3万5千円、4万円と所得に応じた助成となるよう改善すること。
5. 保育園での幼児教育を保障するために、3・4・5歳児クラスの職員を増やすこと。
6. 区立幼稚園の3歳児保育の定員を増やすこと。
7. すべての区立幼稚園で3歳児保育を実施すること。
8. 学童保育の充実を図ること
 - ① 待機児童をなくすための整備を早急に行うこと。
 - ② 対象児童が6年生まで拡大されるところに合わせ、運動や、学習の場の環境整備を行うこと。
 - ③ 学童の指導員は、専門指導員を配置すること。
9. 医療費の無料化を高校生まで拡大すること。
10. 子育て世代の家賃助成を行うこと。
11. 安心して学べるよう義務教育の負担軽減を図るために
 - ① 学校給食の無料化、高い修学旅行費用への補助を実施すること。
 - ② クラブ活動費、PTA会費、生徒会費を就学援助制度の補助対象とすること。
 - ③ 入学準備助成金制度（小学校3万円、中学校5万円）を設けること。
12. 豊かな教育環境を確保するよう施策の充実を図るために
 - ① 急増する児童を受け入れられるよう学校施設を拡充すること。
 - ② 区独自に1クラス30人以下の少人数学級を段階的に実現すること。
 - ③ リーディングアドバイザースタッフは職員とし、児童数に応じた配置にすること。
 - ④ スクールカウンセラーは、常駐して相談に応じられるようにすること。

(2) 漂流する高齢者をひとりもつくらないために

9月28日NHKテレビで放映された「老人漂流社会～老後破産の現実～」は、大きな反響を呼びました。港区にも問い合わせが多くありました。

「10万円では生活できない」、「医療費が高すぎる」、「将来が不安」、「早く死にたい」など、深刻な実態が放映されました。

10万円の年金で家賃6万円、電気は止められ、夏場は近くの区施設（いきいきプラザ）に避難する。政治の光が届くべきところに届いていない実態が明らかとなりました。

安倍政権は「健康寿命の延伸」を「成長戦略」の柱に掲げていますが、その思惑は、健康づくりはもっぱら個人の自己責任に任せて、公的な医療・介護費の抑制・削減を推し進めることがねらいです。

長生きを応援することは政治の責任です。

漂流する高齢者を一人もださないため、次の通りの緊急対策を行うよう要望します。

1. 必要な人には、申請待ちでなく生活保護の活用を積極的にすすめること。
2. 生活保護基準の1.2倍以内の収入世帯の医療費・介護費の負担軽減をはかること。
3. 70歳以上の医療費を無料にすること。
4. 「ふれあい相談員」を各地域で、当面2人増員すること。
5. 健康を維持してもらうための支援について
 - ①地域で気軽に健康維持活動ができるよう、民間プールを活用したアクアウォークなどへの支援を行うこと。
 - ②家事援助サービスの利用を拡大すること。

6. 介護保険料の引き上げは行わないこと。
7. 介護保険から排除される要支援1・2の方への介護支援を後退させることなく、継続・充実させること。
8. 高齢者集合住宅を建設すること。
9. 高齢者世帯居住安定支援事業は期限をつけないこと。
10. 高齢者の民間賃貸住宅家賃助成を行うこと。

以 上